

楽屋および附属設備使用料について(ご説明)

舞台

- 椅子や長机は、台車から出た最大数量を課金します。使わない椅子や長机は、台車にしまってください。
- コントラバス椅子およびピアノ椅子は、無料です。
- ドライアイスマシンのドライアイスは、お持ち込みください。
- 譜面台は、台車から出た最大数量を課金します。使わない譜面台は、台車にしまってください。
- 指揮者譜面台は、無料です。
- 司会台は、無料です。

照明

- ボーダーライト、アッパー Horizont ライト、ローア Horizont ライトまたはフットライトは、1色1列分を1組として課金します。
【例】 ボーダーライトの生明かり2列分を利用した場合2組となります。
- ソースフォーとITOはカッターライトとして課金します。
- ミラーボールまたはリップルマシンに光源用スポットは含まれません。
- クセノンピンスポットライトまたはランプピンスポットライトの練習は無料ですが、短時間でお願ひします。
- エフェクトスポットライトシステムは、先球レンズ、エフェクトマシンおよびエフェクト用光源の3つで1式とします。
- スモークマシンのスモーク液は、お持ち込みください。

音響

- 音響反射板、天井反射板または側面反射板を1つでも利用すると、1式として課金します。なお、正面反射板は、無料です。
- 拡声装置は、(カラムスピーカー、プロセニウムスピーカー、ステージスピーカー、モニタースピーカーまたは固定はね返りスピーカー)のこゝです。
- 楽屋やロビーに音声を送る運営系モニターは、無料です。
- ステージスピーカーおよびモニタースピーカーは、1本でも利用すると、1式として課金します。
- ステージスピーカーとは、移動用のアルティック製スピーカーのこゝです。
- モニタースピーカーとは、移動用のJBLスタンドスピーカーまたはYAMAHAコロガシスピーカーとBOSE101スピーカー(アンプ付き)のこゝです。
- 有線マイクとは、ケーブル付きマイクのこゝです。
- ワイヤレスマイクの電池は、利用するワイヤレスマイクの本数分(新品)貸し出します。それ以降の交換電池は、お持ち込みください。

【参考】 アルカリ電池使用時、ハンドワイヤレスは約8時間、ピンワイヤレスは約4時間持続します。

- 三点吊りマイクの利用は、ステレオの場合は2本分、モノラルの場合は1本分のマイク使用料を課金します。
- 録再機器とは、カセット、MD、CD、その他の録音または再生が出来る機器のことです。(マイクまたはスピーカーは含まれません)

楽器

- ピアノ調律は、利用区分内に行なってください。
- ピアノ庫内にてピアノの状態をチェック(試弾)するのは無料ですが、短時間をお願いします。

映像

- 35mm映写機は、2台で1式となります。

その他

- ホワイエ等使用料は、物品の販売等を行う場合に適用します。長机1台は、1台を1㎡に換算して課金します。
- コンセント(C型)は、持込み機材で利用した場合に課金します。照明用のC型コンセントは、1KWごとに課金します。音響用のC型コンセントは、1口を1KWに換算して課金します。
- 平行コンセントは、無料です。

補足1：使用料が発生する時点

- 楽屋は、入室していなくても、楽器や荷物を置いた時点で、課金します。
- 附属設備の取扱いについては、別紙「附属設備使用料が発生する時点について(ご説明)」をご覧ください。

補足2：時間区分間

- 時間区分間(12:00～13:00と16:30～17:30)の取扱いについては、「春日井市民会館の時間区分間における楽屋及び附属設備使用料の計上方法の変更(お知らせ)」をご覧ください。